

令和7年8月7日開催予定の第7回埼玉地方最低賃金審議会は、審議会会長の判断により第6回埼玉地方最低賃金審議会として開催することとなりました。

令和7年度第7回埼玉地方最低賃金審議会の開催について

標記会議を下記のとおり開催予定ですので、傍聴を希望される方はお申し込みください。

記

- 1 開催日時 令和7年8月7日（木）午前9時30分開催の専門部会終了後
（開催されない場合もあります）
- 2 開催場所 埼玉労働局 15階会議室（さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー15階）
- 3 議 題 (1) 金額審議
(予定) (2) 地域最賃の改正決定の答申
(3) 特定最賃の「必要性の有無」の答申
(4) その他
- 4 傍聴者 定員5名（原則）

5 申込要領

傍聴を希望される方は①傍聴を希望される審議会の開催日、②住所、③氏名、④職業、⑤電話番号（連絡先）をご記入の上、郵送又はメールにより下記までお申し込みください。

申込締切は令和7年8月4日（月）午後5時15分（必着）です。

傍聴申込はすでにご締め切っております。

郵送の場合：〒330-6016 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー15階 埼玉労働局賃金室
電子メールの場合：saitama-saichin@mhlw.go.jp

- ・ 応募多数の場合は抽選とさせていただきます。
- ・ ご応募いただいた方には、電話又は電子メールにより結果をご連絡いたします。
- ・ 開催しないこととなった場合は、わかり次第ご連絡します。

6 その他

- ・ 傍聴される場合には、別添の遵守事項を厳守してください。
- ・ 車椅子をお使いの方は、その旨をお申込みの際にお書き添えください。
また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のご氏名もお書き添えください。

担当： 埼玉労働局労働基準部賃金室

TEL 048-600-6205

令和7年8月7日開催予定の第6回埼玉県最低賃金専門部会は、専門部会長の判断により第5回埼玉県最低賃金専門部会として開催することとなりました。

令和7年度第6回埼玉県最低賃金専門部会の開催について

標記会議を下記のとおり開催予定ですので、傍聴を希望される方はお申し込みください。

記

- 1 開催日時 令和7年8月7日（木）午前9時30分から
（開催されない場合もあります）
- 2 開催場所 埼玉労働局 15階会議室（さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー15階）
- 3 議 題 (1) 金額審議
(予定) (2) 部会報告決定
(3) その他
- 4 傍聴者 定員5名（原則）
- 5 申込要領

傍聴を希望される方は①傍聴を希望される審議会の開催日、②住所、③氏名、④職業、⑤電話番号（連絡先）をご記入の上、郵送又はメールにより下記までお申し込ください。

申込締切は令和7年8月4日（月）午後5時15分（必着）です。

傍聴申込はすでに締め切っております。

郵送の場合：〒330-6016 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー15階 埼玉労働局賃金室
電子メールの場合：saitama-saichin@mhlw.go.jp

- ・ 応募多数の場合は抽選とさせていただきます。
- ・ ご応募いただいた方には、電話又は電子メールにより結果をご連絡いたします。
- ・ 開催しないこととなった場合は、わかり次第ご連絡します。

6 その他

- ・ 傍聴される場合には、別添の遵守事項を厳守してください。
- ・ 車椅子をお使いの方は、その旨をお申込みの際にお書き添えください。
また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のご氏名もお書き添えください。

担当： 埼玉労働局労働基準部賃金室

TEL 048-600-6205